

令和7年度

施政方針

竹 富 町

目 次

1	はじめに	3
2	町政運営、施策の基本的な考え方	4
3	まちづくりの基本姿勢について	4
4	子育て支援・教育の充実	6
5	農業・畜産・水産業等の振興	6
6	町民が安心して暮らせるまちづくり	8
7	医療・介護・福祉の充実	9
8	商工観光業の振興	10
9	自然環境の保全	11
10	伝統文化と芸能・歴史の保存継承発展	12
11	行財政運営	12
12	結びに	13
	令和7年度竹富町一般会計並びに特別会計・公営企業会計予算案	15
	まちづくりの基本姿勢に基づく主な施策	16
	まちづくりの基本政策に基づく主な施策	16

令和7年竹富町議会3月定例会の開会にあたり、私の町政運営に対する、基本的な方針を申し上げ、町民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

第22代竹富町長として就任し、早くも3年が経過しようとしています。来る4月には任期の集大成となる年度を迎えることとなりますが、更なる行政サービスの向上に向けて、町民の幸せを第一に、町民の皆様に寄り添い、どんなに小さな声にも真摯に耳を傾け、親切丁寧に行政運営に取り組むとともに、常に職員の先頭に立ち行政課題の解決に努めてまいります。

私たちを取り巻く世界情勢は、特定の地域における紛争の長期化や関税制度、通商政策による多国間のせめぎ合い等により見通しの不確実性が増しており、国内情勢に目を向けると、ロシア・ウクライナ戦争によるエネルギー価格の高騰などによる世界的な物価高騰や台湾有事への危機感、能登半島地震などの度重なる災害への復興支援、AIの進化への対応といった様々な課題に直面しています。

さらに、沖縄県の情勢においては、コロナ渦以降、入域観光客数は連続して前年を上回り、個人消費とともに経済は回復基調にあるものの長引く人手不足や物価高が県経済に及ぼす影響に引き続き十分注意する必要があるとしております。

そういった外的要因の中、竹富町においては、少子高齢化や異常気象による自然災害の多発、物価高騰対策、そして一町多島という地理的な特性に由来する諸課題への対応等ますます多様化する行政課題に柔軟に対応することが求められています。

2 町政運営、施策の基本的な考え方

私が町長に就任後すぐに開始した「町長直行便」をはじめ、昨年度から開始した「ゆんたく会（町政懇談会）」は町民の皆様と膝を交えて話すことから多くの貴重なご意見を頂いており、引き続きその課題解決に向けて取り組んでまいります。

訪問税につきましては、町の将来のために必ず実施させなければならない施策と捉えており、導入に向けてステークホルダーの皆様へ丁寧な説明と意見交換を密にし、不確定・不安要素を取り除きながら条例化や徴収・執行体制の確立を図ってまいります。

西表大原庁舎整備につきましては、有事の際にシェルター機能を有する特定臨時避難施設や自然災害時等の一次避難、長期避難を想定した交流拠点施設（多目的ホール機能）を兼ねた計画をもって基本設計を実施するとともに、町民の民意を踏まえ、適切な機能や規模の整備に向けて進めてまいります。併せて本町の産業連関表を活用した経済・産業振興、ごみ処理改革、交通空白地帯の解消、超高齢社会への対応、各保育所・幼稚園での給食提供を含む子育て世代への支援、さらには、行政サービスの効率化により、島々の均衡ある発展を図るべく、地域社会全体のデジタル化を加速させ、オンラインを活用した行政手続きの簡略化、医療・介護分野及び農林水産業の ICT 化など、生産性向上のために全産業における自治体 DX を推進してまいります。

3 まちづくりの基本姿勢について

基本目標の第一は、「町民の声を聴き、情熱をもって行動し、町民とともに竹富町の未来をつくる」取り組みであります。

全ての町民が元気でわくわくする竹富町づくりのためには、町民皆様の声を積極的に反映させながら、一つ一つの政策を形にしていけることが重要と考

えます。戦略的に政策を考え、総合的かつ横断的に喫緊の課題へ対応し、強
力に施策を推進するため、新たに改訂される竹富町総合計画の実現に向けて
取り組んでまいります。

**第二は、「町民の幸せを第一に、町内全域の均衡ある発展を図る」取り組
みであります。**

地方自治体の使命は、町民皆様の福祉の増進、幸せの実現にあります。本
町には歴史、文化、伝統、自然、人といった素晴らしい資源と魅力に満ち溢
れています。これらの資源と魅力の可能性を開花させ、子どもからお年寄り
まで誰もが幸せになれる町を創ってまいります。その為に、職員の意識改革
と行財政改革を積極的に進め、持続可能な財政基盤づくりを行いながら、町
民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいります。

**第三は、「行政情報の積極的な開示と公平公正で透明性のある行政運営」
の取り組みであります。**

町長就任後の約3年間、積極的に町内の島々へ足を運び、町民皆様の声、
各公民館、各種団体の課題・要望を聞き、併せて町長直行便に寄せられる意
見などにもスピード感を持って課題解決に取り組んでまいりました。このよ
うな情報を分かりやすく、速やかに伝えるべく、今後も広報誌やホームペー
ジ、町公式 LINE などの各種電子媒体等を活用した行政情報の提供・公開を
図ってまいります。また、各公民館・各種団体と町民主体の地域づくりを進
めていくとともに、行政との連携強化により男女共同参画や地域の課題を共
有できる場づくりを推進し、協働と協調のまちづくりに取り組んでまいりま
す。

これまで、申し上げました「町政運営や施策の基本的な考え方」、「まちづ
くりの基本姿勢」に基づき、令和7年度の基本政策につきまして、その大要
を御説明申し上げます。

4 子育て支援・教育の充実

島々での子育てを地域社会で支え、安心して出産や子育てができる環境整備と、多様な課題解決に取り組んでまいります。また、引き続き、妊産婦への経済的負担軽減に向けた移動交通費や宿泊費の支援及び高校生までの医療費継続支援に取り組んでまいります。また、婚姻に伴う新生活を応援するため、居住費や引越し費用の支援及び出産祝い金の支給により経済的負担の軽減に取り組めます。

児童生徒の心身の健全な発育に資するため、「竹富町こども未来応援会議」において議論される安全・安心で快適な教育環境づくりを推進するとともに、学習支援や生活習慣の習得支援などを行う地域の資源を活かした子どもの居場所づくりの拡充に取り組めます。これからの社会を生きる幼児・児童・生徒一人一人の可能性を伸ばし、未来を切り拓く資質・能力を育むため、GIGAスクール構想に基づく個別最適な学びと協働的な学びを推進します。本町の豊かな自然や海洋文化を活かし、各小中学校において特色ある海洋教育を推進します。他にもスポーツなど各種大会への派遣費を支援し、併せて社会教育・生涯学習の機会充実に取り組んでまいります。

また、子育て支援をはじめ、いじめ問題への取り組みや不登校児童生徒への支援体制、ヤングケアラーへの多角的な支援に加え、価値観の多様性が尊重される社会の構築に向けて、B&G財団との協働による「子ども第三の居場所」の設置運営に取り組んでまいります。

5 農業・畜産・水産業等の振興

地域の諸条件を考慮した生産基盤の整備、活力ある経営体の育成の各種施策を展開し、地域特性を生かした農林水産業の確立に向け、第一次産業の担い手育成の支援を強化するとともに、農業振興の基礎となる農地の適正かつ

有効利用について、遊休農地等の解消及び集積・集約化を図り、社会的経済的状况を考慮した総合的な農業振興に向けて取り組んでまいります。

農作業の省力化及び、効率的な農産物流通体制の構築に向けては、輸送コストの低減化に国及び県と連携して対策を講じるとともに、さとうきび集中脱葉施設、農産物集出荷場整備等に向けて取り組んでまいります。また、圃場区画整理、貯水池、排水路等施設整備を推進し、農作業効率化及び、安定した営農、担い手育成、農業所得向上を目指します。

畜産業においては、経営安定と繁殖生産基盤の充実・強化を図る為、繁殖改良技術の推進について新たに受精卵移植に係る取り組み支援、セリ牛輸送費の負担軽減策を継続し、拠点産地としての体制強化を図るとともに、堆肥処理施設等の整備に向けて調査・研究を行い、家畜排せつ物の適正な処理と土づくりなど環境と調和のとれた資源循環型農業の促進に取り組んでまいります。

水産業につきましては、関係機関、地域漁業者と連携を図り、漁業者の所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」による取り組みを実施するとともに、新規性のある漁業の取り組みを支援することで多角的な漁業の実現を図るほか、魚類等の産卵・育成場となる藻場等の保全を行い、資源管理に努めます。また、関係施設の整備と併せて漁港施設等の適正利用化を進め、地域における水産業振興に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、景観形成、文化・観光資源としての樹木などの保全に努める他、地域の特色となる建築木材等の生産事業創出、国有林野等の有効活用に取り組んでまいります。

農業振興の新たな体制の整備につきましては、地域の農業者等による話し合いを踏まえて、将来の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化する「目標地図」を含む「地域計画」を定め、農地中間管理機構の活用を図りながら地域農

業を担う者への農地の集積・集約化による効率化や生産性の向上を進めます。また、農業従事者の高齢化等によって今後、営農意欲のある経営体の役割が重要となることから、地域農業の維持・発展につながる取り組みを支援してまいります。

6 町民が安心して暮らせるまちづくり

医療や搬送体制の拡充と併せて災害発生時の対応として、町民の防災訓練への積極的な参加を図りつつ来訪者の観点を踏まえた観光危機管理の体制を強化すると共に、地域防災力の強化や令和4年度から行われている沖縄県国民保護共同図上訓練への取り組み、さらに、交通安全対策や犯罪防止にも努めてまいります。また、町内全域で自主防災組織育成の推進や備蓄品の管理・整備、避難道の補修・整備を図りつつ、救急搬送が多発する西表島西部地区においては、引き続き救急搬送を民間救急救命士に委託する業務に取り組めます。

地域医療については、県立と町立診療所が混在する本町ならではの地域性に視点を置き、へき地医療の課題を同じくする離島町村等と連携し医師・看護師の安定的な確保及び医療格差を是正すべく遠隔医療等の早期実現を国・県及び関係機関と連携しながら取り組んで参ります。

住環境につきましては、地域ごとの特性や課題に応じて、町営住宅や民間活力を生かした住宅の整備を推進し、竹富町の島々、地域の実情を加味した魅力ある住宅環境の提供に努めるとともに、安全で快適な道路空間が図られるよう、各地域からの要望なども踏まえ計画的に町道整備に取り組んでまいります。

交通・物流政策につきましては、昨年1月に運航が再開された波照間航空路線及び海上交通の安定的な就航を支援し、石垣港と本町各島を結ぶ物流に関

しては、来る 10 月に竣工予定となっている町有の貨物船の安定的な運航体制を図るため、国及び県並びに事業者と連携して取り組んでまいります。

また、長引く原油価格・物価高騰の影響により町民の生活における負担を軽減するため、町民等船賃負担軽減事業に係る燃油サーチャージ補助を継続してまいります。

町内の公共交通サービスの拡充については、公共ライドシェアの導入を検討する事業者の支援を行うとともに、自動運転導入の可能性について交通事業者ヒアリングを実施し、地域の実情に沿った運行形態により、島ごとの交通空白地解消を目指します。また、交通弱者対策として、高齢者の移動にかかる経済的負担の軽減や石垣市内の公共交通を利用する際も同様の取り組みが実現できるよう関連会社と調整を行い、高齢者の移動の利便性向上を図ります。

上下水道事業につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規程等を適用いたしました。引き続き、公営企業会計の「経営の見える化」により経営基盤を強化し、施設及び管路の維持管理や計画的な更新事業実施等により安全かつ強靱な水道を次世代に確実に引き継いでいくための取り組みを進めてまいります。

農業集落排水事業につきましても、下水道事業に統合して一体的に公営企業会計に移行しており、引き続き、排水処理による環境保全と衛生的な生活環境維持を図ってまいります。

7 医療・介護・福祉の充実

本町における医療体制は脆弱であり、その脆弱性を克服すべく、今後は超高速ブロードバンド事業で整備したネットワークインフラを活用し、国及び県の関係機関とのネットワーク化を図るとともに、オンラインを活用した遠

隔医療を推進し、持続可能な医療提供の実現に取り組んでまいります。町民一人一人が大切にされ、安心して暮らすことが出来るよう、地域で必要な医療ニーズを踏まえ、良質かつ適切な医療体制・搬送体制等の拡充について国及び県の関係機関と連携し取り組んでまいります。また、住み慣れた島々で自分らしく安心して明るく健康で暮らし続けることができるよう、年齢や障がいの有無に関わらず、町民が結の心で支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、高齢者や障がいのある方々の特性や地域の実情を考慮しつつ、保健事業と介護予防を一体的に取り組みます。同時に、介護・医療・子育て・障がい福祉・教育等、各分野担当者の垣根を超え、地域・町民主体型の切れ目ない「包括的な支援体制の整備」に努め、誰一人取り残されない優しい地域を形成し、安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

8 商工観光業の振興

町民の足である船舶において、船員不足による減便が町民生活や経済活動に影響を及ぼしていることを受け、船会社と連携した中長期的な船員誘致支援を実施し、船員の雇用促進を図っていくことで、将来の町民の交通手段の維持に取り組んでまいります。また、町内のその他産業の雇用促進については多様化する働き方の中で、労働力の需要と供給をつなぐ効果的な施策を検討してまいります。

商工産業振興では、新規創業支援事業の実施により、町内で地域経済が循環する地産地消の仕組みをつくり、町内の特産品のバリエーションを拡大していくことで、地場産業の発展を目指します。さらに、地元の地域資源を生かし、商品開発から流通、販路確保等マーケティングを実施する地域商社の体制を強化するとともに、竹富町らしいプロモーション活動を引き続き積極的に展開し、本町の特産品のブランド化に向け取り組んでまいります。

観光振興につきましては、令和4年度に改訂した観光振興基本計画に基づき、「責任ある観光の構築」、「観光による経済波及効果の増幅」、「観光と自然、暮らしとの両立の推進」、「観光の観点から見た町内課題の解決」の4つを計画の施策方針として推進してまいります。また、本町が有する資源を活用した滞在型・着地型観光を促進することを目的とした誘客宣伝活動及び多言語対応などによる受入体制の整備・強化を関係機関と連携し取り組んでまいります。そして、引き続き西表島エコツーリズム推進全体構想に基づき、観光客の受け入れの在り方を見直し、自然との調和を保ちながら、町民生活に悪影響が出ないように、ガイド制度の普及や観光客の入域管理、持続可能な観光受入体制の構築と自然環境との共生に取り組んでまいります。

9 自然環境の保全

豊かな自然環境を有する本町は「責任ある観光」を推進し、観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築、自然環境・生物多様性の保全、希少な野生生物の保護、竹富町ペット適正飼養・傷病鳥獣保護の推進、地域自然資産法に基づく自然環境の保全、星空保護区の保全そして竹富町観光案内人条例と連携した西表島エコツーリズム推進全体構想に基づいて取り組んでまいります。また、生活環境・公衆衛生の向上及び地域の環境美化などに向け取り組んでまいります。さらに、本町は我が国の排他的経済水域を有しており海洋権益保全及び有人国境離島としての役割を果たすべく、海洋環境の持続可能な利用に向けた施策を推進してまいります。

日常的に直面している海洋ごみや廃棄物処理問題につきましては、各家庭から出る生ごみも含めた処理方法を検討し、島内完結処理型に変えることで環境に配慮した循環型ごみ処理の確立に向けて、国及び県などの関係機関と連携し、抜本的なごみ処理対策を講じてまいります。

10 伝統文化と芸能・歴史の保存継承発展

日本最南端に位置し、島しょからなる本町は、その地理的な条件から、島ごとに独自の歴史や文化を有する地域であります。その歴史や文化を育んだ亜熱帯の自然は、その価値を高めています。一方で先人は、生活を営むうえで厳しいその自然環境をどのように克服し、関わってきたのかを生活史としてとらえ、それらを客観的・学術的に記録保存に取り組んでまいります。併せて地域に根差した伝統芸能やミンサーなどの伝統工芸の文化的資源を保存・継承し、そして新しい魅力を創造してまいります。また、島言葉の保存・普及・継承を図るため、関係団体や関係機関と連携し、その普及に取り組んでまいります。

11 行財政運営

財政の健全化と安定した財政基盤の確立に向け、引き続き執行方法や体制、事業効果等を検証し、徹底した見直しを行うことに併せ、議会やゆんたく会等からの御意見や御提言、地域からの要請事項等についても十分に配慮していくこととします。

町税収入については、自主財源の根幹をなすものであり、賦課徴収において、公平・公正を確保する観点から引き続き、国税・県税・近隣自治体との連携を密にしながら現年度課税分の徴収に重点を置き、収納率の向上と、滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

また、本町の特産物、アクティビティーや宿泊などの体験型の返礼品を幅広く活用する「ふるさと納税」の推進や本町のまち・ひと・しごと創生推進事業の実施に向けて、多くの企業からご支援をいただく「企業版ふるさと納税」への取り組みを強化し、更なる自主財源の創出に取り組んでまいります。

事務事業の立案や施策の推進にあたっては、限られた財源の中で予算の重

点配分に努め、沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金)、沖縄離島活性化推進費(離島補助金)、沖縄振興特定事業推進費(推進費)、その他有効な財源の活用と債券運用も含め各種基金の効率的な運用に取り組んでまいります。

また、公有財産については、設置目的に沿った利活用を促進し、町有地の貸付や売却可能財産の処分など、更なる管理の適正化に努めてまいります。

公共施設等の整備及び更新については、積極的にネットワークインフラを活用し、公共施設等に係るイニシャル・ランニングコストの削減に努めてまいります。加えて PPP や PFI といった公民連携の活用や中長期的な視野に立った、更新・統廃合・長寿命化等を行い、係る経費の財政負担の平準化に取り組んでまいります。

これら行財政運営の健全化の実現を図るため、具体的な行動指針を策定し、強く推し進めてまいります。

12 結びに

以上、令和7年度の町政運営に対する基本的な考え方と基本政策について、その概要を御説明申し上げます。

これまでの説明を基に予算編成した結果、一般会計では、前年度当初比14.7%増の100億6,921万1千円としました。また、特別会計では、前年度当初比0.9%増の21億9,518万7千円としたところです。

一般会計と特別会計を合わせた予算案の総額としましては、前年度当初比11.9%増の122億6,439万8千円としました。

それぞれの予算案の総額と主な施策については、後掲のとおりでございます。

具体的な内容については、予算審議をとおして御説明申し上げることとしておりますので、何卒、御理解を賜りたいと存じます。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度に臨む施政方針といたします。

令和7年3月3日

竹富町長 前泊 正人

令和7年度竹富町一般会計並びに特別会計・公営企業会計予算案

一 般 会 計 予 算	10,069,211千円
国民健康保険事業特別会計予算	622,921千円
介護保険事業特別会計予算	466,074千円
後期高齢者医療特別会計予算	44,037千円
簡易水道事業特別会計予算	780,124千円
下水道事業特別会計予算	282,031千円
総 額	12,264,398千円

まちづくりの基本姿勢に基づく主な施策

ゆんたく会（町政懇談会）

町長直行便

行政組織機構改革

自主財源の確保

（竹富町ふるさと納税・企業版ふるさと納税、訪問税条例制定、債券運用等）

まちづくりの基本政策に基づく主な施策

（１）子育て支援・教育の充実

妊産婦健診・産後ケア事業（継続）

妊産婦支援事業（里帰り出産にかかる経済的な負担軽減）（継続）

新生児聴覚検査事業（継続）

乳幼児健康診査事業（継続）

母子保健事業（継続）

こども医療費助成事業（継続）

こどもが通院する場合における渡船運賃補助金事業（継続）

母子及び父子家庭等医療費助成事業（継続）

子育て支援センター運営事業（継続）

出産・子育て応援事業（継続）

出産祝金事業（継続）

町外保育士等誘致支援事業（継続）

肩代わり奨学金制度補助事業（新規）

保育士等資格取得事業（継続）
ファミリーサポートセンター事業（継続）
竹富町ファミリーサポートセンター利用支援事業（継続）
一時預かり事業（継続）
黒島複合型福祉施設整備事業（継続）
学力向上推進事業（継続）
竹富町ホームステイ事業（継続）
小中連携・一貫教育推進事業（継続）
海洋教育推進事業（継続）
外国青年招致事業（継続）
学校 ICT 支援員派遣事業（継続）
公立学校情報機器整備事業（継続）
小中学校トイレ洋式化事業（継続）
鳩間島留学事業（継続）
離島高校生修学支援事業・離島高校寮生修学援助奨励金事業（継続）
放課後子ども教室推進事業（継続）
町外等派遣補助事業（継続）
ふるさと応援奨学金給付事業（継続）
多子世帯における学校給食費無償化事業（新規）
竹富町学校給食賄材料費支援事業（継続）
生涯学習振興事業（継続）
社会体育・生涯学習の充実（継続）
全国離島交流中学生野球大会支援事業（継続）

(2) 農業・畜産・水産業等の振興

さとうきび生産事業（継続）

もちきび生産事業（地力増進の推進、栽培技術講習会）（継続）

水稻生産事業（継続）

パインアップル、マンゴー、かぼちゃ、ばれいしょ等生産事業

（各種事業を活用した生産支援、優良種苗の普及促進、栽培講習会の実施、ブランド化の推進）（継続）

生食用パインアップル普及促進事業（継続）

和牛生産推進事業（継続）

セリ牛輸送費軽減対策事業（継続）

竹富町有害鳥獣駆除補助金事業（継続）

多面的機能支払交付金事業（継続）

中山間地域等直接支払交付金事業（継続）

農地中間管理事業（農地の集積・集約化）（継続）

新規畑人資金支援事業（継続）

農業次世代人材投資事業（継続）

県営水利施設等整備事業（南風田地区）（継続）

竹富町農道整備事業（小浜地区、西表地区、波照間地区）（継続）

竹富町農業用施設整備事業（西表地区）（継続）

緊急浚渫推進事業（西表地区）（継続）

団体営農業基盤整備促進事業（美田良地区）（新規）

団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業（与那良原第2地区）（継続）

沖縄農林水産物条件不利性解消事業

（北部・離島地域振興事業、流通環境整備）（継続）

竹富町有害鳥獣等被害防止対策設備設置事業補助金（継続）

中山間猪防護柵整備事業（継続）

赤土等流出防止営農対策促進事業（継続）

(3) 町民が安心して暮らせるまちづくり

地域安全対策事業(交通安全意識の啓発活動の推進、強化及び防犯対策)
(継続)

消防・防災対策・国民保護

(消防団員教育訓練・自主防災組織の推進) (継続)

豊原地区消防車両配備事業（継続）

住吉防災拠点施設整備事業（継続）

竹富町救急救命搬送拡充事業（継続）

竹富町急患搬送用場外離着陸場機能安定化事業（新規）

防災情報一斉配信と自治会向け情報共有アプリの運用（新規）

下水道整備事業（竹富浄化センター）（継続）

波照間海水淡水化施設更新工事（新規）

大富団地建替事業（継続）

町道宮里線道路改良事業（継続）

町道東筋2号・東筋12号線道路改良事業（新規）

竹富一周線（第2期）道路改良事業（継続）

うなり崎公園整備事業（継続）

無電柱化整備事業（小浜地区）（継続）

西表大原庁舎等整備事業（継続）

波照間漁港屋根付き荷さばき施設整備事業（継続）

竹富町民等交通コスト負担軽減事業（継続）

竹富町民等船賃負担軽減事業(サーチャージ補助)（継続）

竹富町航空路チャーター運航支援事業（継続）
離島航路確保維持改善事業（継続）
生活バス路線確保維持対策事業（継続）
多機能型貨物輸送船建造事業（継続）
竹富町軽自動車航送費負担軽減事業（継続）
地域ガソリン等安定供給体制維持計画策定事業（新規）
船員誘致支援事業（新規）
自治体情報システム標準化・共通化事業（継続）
西表島大見謝川周辺携帯電話等エリア整備事業（新規）
オンライン相談窓口運用業務（継続）
結婚新生活支援事業（継続）

（４）医療・介護・福祉の充実

健康増進事業（各種がん検診、健康教育・相談等）（継続）
国民健康保険事業（保健事業、保険税の適正賦課及び収納対策）（継続）
後期高齢者医療事業（疾病、負傷等に関する給付金の支給、高齢者の一
体的保健事業）（継続）
介護（予防）給付事業（継続）
地域支援事業（在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等）
（継続）
地域生活支援事業（意思疎通支援事業、移動支援事業、相談支援事業、
巡回支援専門員整備事業、日常生活用具給付等事業）（継続）
島しょ型福祉サービス総合支援事業（継続）
高齢者移動支援事業（渡航費助成、お出かけサポート事業、移動付添い支
援事業）（継続）

自立支援給付事業（継続）

障害児入所給付費（継続）

自立支援医療の推進（更生・育成・精神通院）（継続）

重度心身障害者（児）医療費助成事業（継続）

重度心身障害者（児）医療費助成事業（食事療養費）（継続）

竹富町障がい者等の通院治療及び児童の障害福祉サービス利用に係る

渡航費助成事業（継続）

難病患者等の通院治療に係る渡航費助成事業（継続）

歯科医院等通院に係る渡航費助成事業（継続）

（５）商工観光業の振興

竹富町観光誘客・受入対策事業（継続）

地域活性化起業人（副業型）制度の活用（新規）

竹富町商工会育成事業（継続）

竹富町地域経済循環創造事業（ローカル 10,000 プロジェクト）（継続）

竹富町織物事業協同組合育成事業（継続）

離島フェア出店助成事業（継続）

仲間川サキシマスオウノキ遊歩道整備事業（継続）

竹富島コンドイ園地整備事業（継続）

（６）自然環境の保全

海岸漂着物等地域推進事業（継続）

自然・暮らしと観光の両立のための来訪者データ統計・分析事業（継続）

生活環境の保全対策事業（継続）

竹富町観光案内人条例・エコツアーリズム推進法運用事業

(西表島エコツーリズム推進協議会運営) (継続)

竹富町観光案内人制度運用支援システム整備事業 (継続)

西表島世界遺産センター整備事業 (継続)

竹富町ペット適正飼養・傷病鳥獣保護推進事業 (継続)

地域自然資産法に基づく事業活動支援事業 (継続)

イリオモテヤマネコ保護基金事業 (継続)

猫適正飼養推進事業 (継続)

外来種駆除対策事業 (継続)

有害鳥獣捕獲活動支援事業 (継続)

世界自然遺産保全管理の取り組み (継続)

デイゴヒメコバチ防除事業 (継続)

(7) 伝統文化と芸能・歴史の保存継承発展

竹富町竹富島重要伝統的建造物群保存地区基盤強化事業 (継続)

竹富町文化財美化保全事業 (継続)

史跡等活用整備事業 (継続)

竹富町文化振興・観光交流拠点整備事業 (継続)

史跡下田原城跡土地買上げ事業 (継続)

竹富町内遺跡範囲確認調査事業 (継続)

旧与那国家住宅耐震補強工事 (継続)

竹富町デンサ節大会支援事業 (継続)

竹富町古謡発表会支援事業 (継続)

竹富町シマムニ発表会支援事業 (継続)

竹富町史編集発刊事業 (継続)

社会教育・生涯学習の充実事業(地域人材や教材を活用した学習) (継続)